

## 新しい「健康運動指導士」 5つのポイント

平成17年7月、当財団では、有識者や体育系大学、フィットネス産業界等の関係者による検討会を立ち上げて精力的な御検討をいただき、この度、報告書を取りまとめていただきました。

検討の結果、健康運動指導士を、ハイリスク者も対象とした安全で効果的な運動指導を行える専門家を目指す上でまず取得すべき標準的な資格と位置付け、新しい「健康運動指導士」を生み出す基本的な方向性が示されました。

**「健康運動指導士」は運動指導を担う専門家として、平成19年度、生まれ変わります。**

### POINT 1 カリキュラムを充実強化します！

～生活習慣病予防・介護予防を充実・強化し、さらに健康づくりの現場実習を導入～

- 健康運動指導士の養成講習会の単位数を、現行96単位（144時間）から120単位（180時間）に拡充します。  
※医学的基礎知識の強化、行動変容技法、健診結果に基づく運動指導など
- 養成校で資格を取得しようとする学生には、フィットネス産業等の現場施設での実習（概ね7日間）を義務化します。
- 資格更新時講習も、実習を組み合わせるものとします。

(現行)  
96単位

(18年度)  
99単位

(19年度～)  
120単位

### POINT 2 養成校制度を創設します！

～4年制体育系大学から多くの指導士が誕生～

- 4年制体育系大学等を、健康運動指導士の養成校に認定します。
- 養成校で必要単位を修了した学生は、講習が免除されます（試験に合格して卒業すれば資格が取得できます）。

講習単位  
120単位

養成校の学生は

講習免除